

令和2年7月7日

米軍関係者による交通事故の書類送検事案に対する緊急抗議及び要請

本日、貴・近畿中部防衛局管理部付き職員が急遽、来庁され、「本年6月13日、京丹後市内において、米軍経ヶ岬通信所に勤務する米軍関係者が酒気を帯びた状態で車両を運転し、駐車中の無人車両への物損事故（接触）（確認中）を起こし、この間、警察当局による捜査中であったが、本日7月7日、道路交通法第65条（酒気帯び運転の禁止）違反により、京都地方検察庁宮津支部に送致された」との情報の提供を受けたところである。

については、本件、事実であれば、安全安心の確保がもとより徹底確保されるべきところ、自覚により防ぐことができる決してあってはならない交通犯罪であり、極めて重大かつ遺憾千万で、厳重に抗議するとともに、直ちに、以下の通り、事実関係の報告等を求める。

1. 「安全・安心対策連絡会」を直ちに開催し、事故の状況、経緯など事実関係の具体的な報告、地域住民・関係者に対する謝罪、
2. 米軍関係者に対する飲酒に関する教育の万全・継続的な実施、綱紀粛正及び再発防止の徹底、
3. 軽微な事案も含めた交通事故事案の報告ルールの明確化、

を強く要請する。

近畿中部防衛局長 榎賀 政浩 殿
米軍司令官 ブレイク・ベネディクト少佐 殿

京丹後市長 中山 泰